

水源環境保全・再生 特別対策事業のこれまでの事業実績と「第2期5か年計画に関する意見書」への対応状況について

施策大綱		特別対策事業の第1期・2期(～H25)の事業実績										県民会議による「第2期5か年計画に関する意見書(H22.5)」の意見(各論)		意見への対応状況	
自然が持つ水循環機能の保全・再生	森林の保全・再生 (施策展開の方向性) ○ 公益的機能を重視した森林づくりへの転換 ○ 地域特性に応じた森林の整備 ○ 水循環の視点に立った森林の保全・整備 (20年間の取組) ○ 水土保全の基盤整備 ○ 広域的水源林の整備 ○ 森林資源の有効活用 ○ 森林保全の担い手確保	1 水源の森林づくり事業の推進	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)			①今後の林業労働力の質的・量的確保のため、人材育成に取り組んでいる「かながわ森林塾」について、次期計画に位置付け、適切な目標を設定すべき。 ②シカ管理と森林整備の一体的実施については、水源かん養や土砂流出防止、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の観点から次期計画に位置付け、地域に応じて、水源の森林づくり事業や丹沢大山保全・再生対策などの関係事業と連携して取り組むべき。 ③地域水源林整備事業について、市町村が選択する整備手法により事業面積に比較して事業費が増加するため、今後はより適切な整備手法を検討する必要がある。	①第2期5か年計画の1番事業部分に「かながわ森林塾の実施」を位置付け、新規就労者の育成目標を設定した。 ②シカの採食による整備効果の低減に対処するため、シカ管理と連携した森林整備の実施について、第2期5か年計画の1番事業部分に位置付けた。 ③各市町村が、地域特性を踏まえ、将来の目指す姿や整備量等の目標を明らかにした「地域水源林全体整備構想」を策定し、これに基づく取組を支援する旨、第2期5か年計画の5番事業部分に位置付けた。		
		2 丹沢大山の保全・再生対策	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)						
		3 溪畔林整備事業	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)						
		4 間伐材の搬出促進	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)						
		5 地域水源林整備の支援	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)						
河川の保全・再生	(施策展開の方向性) ○ アオコが発生しにくいダム湖の湖内環境創造に向けた対応 ○ 河川やダム湖における自然浄化機能の保全・再生 ○ 健全な水の流れと流砂系の構築 (20年間の取組) ○ 河川環境整備 ○ ダム湖環境整備	6 河川・水路における自然浄化対策の推進	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)			④河川・水路の自然浄化対策の整備手法について、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。例えば、汚染源(点源)対策とセットで河川・水路の自然浄化対策を実施することも一つの方法。 ⑤河川・水路の整備実施箇所では水質改善効果がみられる場所もあるが、生活排水などの流入がみられる箇所もある。引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。 ⑥地下水汚染箇所について、地域の状況に応じた効果的な浄化対策を実施するとともに、長期的にモニタリングを継続することが必要。	④直接浄化対策として礫間浄化を推奨し、生態系に配慮した河川・水路等の整備を併せて行うこととした。 ④⑤事業実施にあたり、水質改善効果の予測を行うとともに、整備実施箇所に流入する生活排水として合併処理浄化槽への転換事業も対象とする旨、第2期5か年計画の6番事業部分に位置付けた。 ⑤整備前後の水質調査や動植物調査により整備効果を検証。平成26年度からは、水質や動植物の他に整備手法等の指標を点数化し、評価を実施することとした。 ⑥地下水保全計画を策定している10市町において地下水の水位や水質のモニタリングを実施。また、水質汚濁防止法に基づく県のメッシュ調査による測定結果も活用して全体の状況を把握。		
地下水の保全・再生		7 地下水保全対策の推進	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)						
水源環境への負荷軽減	(施策展開の方向性) ○ 多様な負荷全般にわたる総合的な負荷軽減策の推進 ○ 公的関与による排水対策の強化 ○ 適正な水利用の推進 (20年間の取組) ○ 生活系水質汚濁負荷の軽減 ○ 生活系以外の水質汚濁負荷の軽減 ○ 水の効率的な利用	8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)			⑦公共下水道及び合併処理浄化槽の整備については、相模原市における下水道計画区域の縮小と合併処理浄化槽整備区域の拡大を踏まえ、第2期5か年計画の8番事業、9番事業部分において、下水道普及率や整備基数の目標の見直しが必要。			
		9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	第1期(H19～H23)			第2期(H24～H25)			第1期・2期計(H19～H25)						

水源環境保全・再生を支える取組

県外上流域対策の推進
水源環境保全・再生を推進する仕組み

○ 県外上流域対策の推進
○ 総合的な水環境調査の実施
○ 県民の意志を基盤として施策を推進する新たな仕組み
○ 市町村の取組を促進する仕組み

10 相模川水系上流域対策の推進
11 水環境モニタリングの実施
12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

執行状況	第1期(H19~H23)			第2期(H24~H25)			第1期・2期計(H19~H25)		
	計画額	執行額	進捗率	計画額	執行額	進捗率	計画額	執行額	進捗率
事業全体	9,800万円	7,594万円	77.5%	3億6,500万円	1億5,092万円	41.3%	4億6,300万円	2億2,686万円	49.0%
事業進捗状況	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率	計画	実績	進捗率
間伐	-	-	-	1,280ha	435ha	34.0%	-	-	-
広葉樹の植栽	-	-	-	10ha	6.1ha	61.0%	-	-	-
生活排水対策	-	-	-	桂川清流センターにおけるPAC処理による生活排水処理の開始					

執行状況	第1期(H19~H23)			第2期(H24~H25)			第1期・2期計(H19~H25)		
	計画額	執行額	進捗率	計画額	執行額	進捗率	計画額	執行額	進捗率
事業全体	8億4,800万円	8億7,898万円	103.7%	8億5,700万円	3億1,546万円	36.8%	17億500万円	11億9,444万円	70.1%
事業進捗状況	第1期実績			第2期実績			計画	実績	進捗率
森林モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ●対照流域法等 平成19年度より学識者等による検討委員会を立ち上げ、モニタリングの内容等について検討を開始した。平成20年度より地形や地質の異なる水源の森林エリア内の4地域にモニタリング施設を整備し、調査を開始した。 ●人工林の現況調査（5年おきに実施） 平成21年度調査では、県内水源保全地域内の国有林を除く全ての人工林について現地調査し、整備状況、光環境、下層植生、土壌状況及び総合評価をAからDまでのランクに区分する方法で実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●対照流域法等 4つの試験流域でのモニタリングを継続した。このうち3箇所では、間伐や植生保護柵の設置等を行い、その後の水流出や水質、土砂流出等の変化をモニタリングしている。 ●人工林の現況調査 5年おきの調査のため、平成26年度に調査を実施し、平成27年度に補完調査を行う。 ●森林生態系効果把握 平成24年度に手法検討を行い、平成25年度から調査を開始した。平成25年度は小仏山地における予備調査を実施した。 			-	-	-
河川モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ●動植物等調査（5年おきに実施） 平成20年度に相模川水系、平成21年度に酒匂川水系の現地調査を実施し、取水堰上流域の各40地点において、水生生物等の動植物や窒素、SSなどの水質項目について観測した。 ●県民参加型調査 平成19年度は調査計画の策定、調査マニュアル等の作成を行い、平成20年度から水生生物や水質等の調査を開始した。4年間で延べ253名が参加し、70地点で調査を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> ●動植物等調査 平成25年度に相模川水系の40地点の現地調査を実施した。（平成26年度は酒匂川水系の調査を実施） ●県民参加型調査 毎年、水生生物や水質等の調査を実施し、2年間で延べ146名が参加し、38地点で調査を行った。 			-	-	-

執行状況	第1期(H19~H23)			第2期(H24~H25)			第1期・2期計(H19~H25)		
	計画額	執行額	進捗率	計画額	執行額	進捗率	計画額	執行額	進捗率
事業全体	1億9,200万円	1億770万円	56.1%	2億3,000万円	6,881万円	29.9%	4億2,200万円	1億7,652万円	41.8%
事業進捗状況	第1期実績			第2期実績			第1期・2期計実績		
県民会議	19回開催			8回開催			27回開催		
施策調査専門委員会	19回開催			8回開催			27回開催		
市民事業専門委員会	31回開催			11回開催			42回開催		
県民フォーラム	14回開催（参加者数2,324名）			7回開催（参加者数3,284名）			21回開催（参加者数5,608名）		
事業モニター	23回実施			7回実施			30回実施		
ニューズレター	「しずくちゃん便り」を25回発行			リーフレット「森は水のふるさと」及び「支えよう！かながわの森と水」を発行			-		
市民事業支援補助金	84団体140事業に対して支援			45団体70事業に対して支援			129団体210事業に対して支援		

<p>⑧県外上流域対策については、相模川水系上流域の森林の現況や水質汚濁負荷の状況等について、山梨県側と共同調査を実施してきており、その調査結果を踏まえた効果的な森林保全対策や水質保全対策等が必要。</p> <p>⑨県外上流域対策を実施する場合の事業の内容、事業量及び費用負担については、1. 神奈川県を越える区域であり、2. 税負担を担う神奈川県民にとって広範かつ明確な公益をもたらすべき事業であること、3. 山梨県の既定の計画を超えて上乗せして実施する事業であること、という見地から、費用対効果も含めて十分に検討する必要がある。</p> <p>⑩実施事業の効果を検証するため、場所や項目の選定等について適切なモニタリング調査をすべき。</p>	<p>⑧調査結果を踏まえ、「相模川水系上流域対策の推進」を第2期5か年計画の10番事業として位置付け、山梨県内における森林整備及び生活排水対策を共同事業として実施。</p> <p>⑨上記の観点を踏まえ、両県で基本合意書及び共同事業協定書の締結等の手続を行い、これらに基づき事業を実施。</p> <p>⑩モニタリング調査については、山梨県と実施方法を協議しており、決定し次第実施する。なお、生活排水対策のモニタリング調査については、放流水の全リン濃度等を把握。</p>
<p>⑪「県民参加の仕組みづくり」については、現行計画の中でこれまで県民会議が検討し、構築してきた仕組みを次期計画にも位置付け、それを基本に発展させるべき。</p> <p>⑫市民事業の支援については、市民事業支援制度の対象となる事業に限らず、多様な関係事業にも県民参加や県民協力の要素を盛り込み、水源環境の保全について、幅広い観点から県民参加の取組を推進すべき。</p> <p>⑬モニタリング調査については、施策の評価を行うために長期的・継続的に行う必要がある。また、事業効果を的確に検証するためには、県民視点と専門家による科学的視点が重要。森林の整備状況を検証する1つの手法として、水源環境保全・再生との関連や丹沢大山自然再生等における既存事業との関係を整理した上で、施策評価の根拠となる森林生態系調査の実施について検討すべき。</p> <p>⑭事業の実績やモニタリング調査結果は、点検結果報告書やホームページ等の適切な方法により、県民に対して積極的に情報提供すべき。また、事業実施箇所における看板設置について、県事業だけでなく、市町村交付金事業でも推奨するなど事業周知に努めたい。</p>	<p>⑪「県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み」を第2期5か年計画の12番事業に位置付け、県民会議による施策の点検・評価、県民意見の集約、県民への情報提供、市民事業等の支援などの仕組みにより、県民参加による施策推進に取り組んでいる。</p> <p>⑫現在のところ、市民事業の支援としての具体的な取組はないが、丹沢大山の保全・再生対策（2番事業）では、市民団体による登山道補修や山岳ゴミの処理を県民連携・協働事業として実施。</p> <p>⑬「水環境モニタリングの実施」を第2期5か年計画の11番事業に位置付けるとともに、個別事業のモニタリングも行うなど長期的・継続的に実施。また、提言を踏まえ、森林生態系効果把握調査を新たに実施するため、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して手法等について検討し、平成25年度から予備調査、26年度から本調査を実施。</p> <p>⑭事業実績やモニタリング調査結果について、点検結果報告書やホームページ等により県民に情報提供。また、事業実施箇所における看板設置について、県事業だけでなく、市町村交付金事業でも推奨するなど事業周知に努めたい。</p>